

島根労働局発表  
令和2年1月31日（金）  
14:00 公表

担  
当

島根労働局職業安定部職業対策課  
職業対策課長補佐 大梶 勝弘  
外国人雇用対策担当官 藤村 純  
TEL 0852-20-7022

## 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和元年10月末現在）

～外国人労働者数は4,184人。7年ぶりに前年同期より減少～

たむらかずみ

島根労働局（局長 田村和美）はこのほど、令和元年10月末現在の県内の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

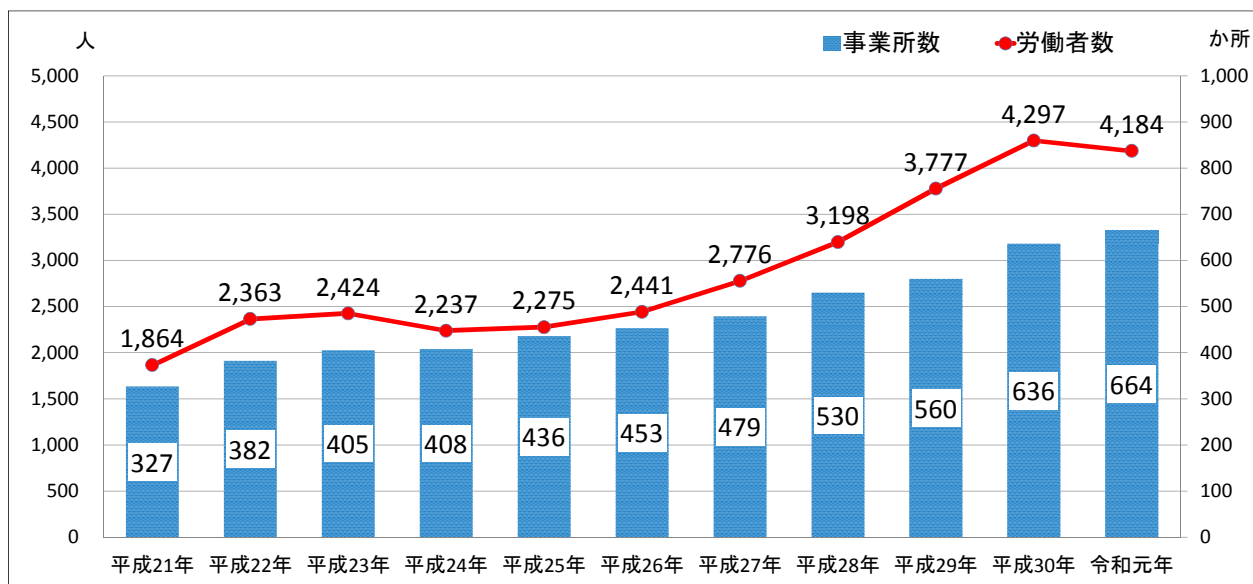
外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和元年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したもので、県内で就労している外国人労働者全数とは必ずしも一致しません。

### 【届出状況の主なポイント】

- 外国人労働者数は4,184人で、前年同期比113人、2.6%の減少（平成24年に対前年同期比で減少して以来、7年ぶりの減少）【図1】
- 外国人労働者を雇用する事業所数は664か所で、前年同期比28か所、4.4%の増加（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新）【図1】
- 国籍別では、ベトナムが最も多く1,181人（外国人労働者全体の28.2%）。次いでブラジル1,131人（同27.0%）、中国797人（同19.0%）の順（対前年増減率は、ベトナム33.4%、ブラジル▲12.9%、中国▲16.5%）【表1】
- 在留資格別では、「技能実習」の労働者が2,005人で、前年同期比71人、3.7%の増加。一方、「身分に基づく在留資格」が1,594人で、前年同期比229人、12.6%の減少などとなっている。【表2】

【図1】 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移



【表1】 国籍別 外国人労働者数の推移

単位：人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	構成比	前年比
合計	2,776	3,198	3,777	4,297	4,184	100.0%	▲ 2.6%
中国（香港等を含む）	1,008	978	981	954	797	19.0%	▲ 16.5%
韓国	35	35	41	50	37	0.9%	▲ 26.0%
フィリピン	268	305	336	363	336	8.0%	▲ 7.4%
ベトナム	249	423	653	885	1,181	28.2%	33.4%
インドネシア	82	97	129	126	100	2.4%	▲ 20.6%
ブラジル	825	952	1,109	1,299	1,131	27.0%	▲ 12.9%
G7/8+オーストラリア+ニュージーランド*	140	166	173	178	117	2.8%	▲ 34.3%
その他	169	242	355	442	485	11.6%	9.7%

【表2】 在留資格別 外国人労働者数の推移

単位：人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	構成比	前年比
合計	2,776	3,198	3,777	4,297	4,184	100.0%	▲ 2.6%
専門的・技術的分野の在留資格	240	262	295	332	334	8.0%	0.6%
特定活動	9	14	15	37	33	0.8%	▲ 10.8%
技能実習	1,191	1,405	1,722	1,934	2,005	47.9%	3.7%
資格外活動	80	96	130	171	218	5.2%	27.5%
身分に基づく在留資格	1,256	1,421	1,615	1,823	1,594	38.1%	▲ 12.6%

# 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和元年10月末現在）

## 1 外国人労働者の状況

### 労働者全体の状況について（P1）

- 外国人労働者数は4,184人。前年同期比で113人（2.6%）減少し、平成24年に対前年同期比で減少して以来、7年ぶりに減少した。

### ○ 国籍別の状況（P2）

#### 労働者数が多い上位3か国

・ベトナム	1,181人	（全体の28.2%）	[前年同期比33.4%増]
・ブラジル	1,131人	（同 27.0%）	[同 12.9%減]
・中国（香港等を含む）	797人	（同 19.0%）	[同 16.5%減]

#### 増加率が高い国籍

・ベトナム	1,181人	[前年同期比33.4%（296人）増]
-------	--------	---------------------

#### 減少率が高い国籍

・G7/8+オーストラリア+ニュージールランド*	117人	[前年同期比34.3%（61人）減]
・韓国	37人	[同 26.0%（13人）減]
・インドネシア	100人	[同 20.6%（26人）減]
・中国（香港等を含む）	797人	[同 16.5%（157人）減]
・ブラジル	1,131人	[同 12.9%（168人）減]

### ○ 在留資格別の状況（P2~3）

#### 労働者数が多い上位3資格

・技能実習	2,005人	（全体の47.9%）	[前年同期比 3.7%増]
・身分に基づく在留資格	1,594人	（同 38.1%）	[同 12.6%減]
・専門的・技術的分野の在留資格	334人	（同 8.0%）	[同 0.6%増]

#### 増加率が高い資格

・資格外活動	218人	[前年同期比 27.5%（47人）増]
--------	------	---------------------

#### 減少率が高い資格

・身分に基づく在留資格	1,594人	[前年同期比 12.6%（229人）減]
-------------	--------	----------------------

- ・平成31年4月に創設された「特定技能」の労働者は2人。

## ○ 地域別の状況 (P3)

### 労働者数が多い上位3地域

・ハローワーク出雲管内	1,896 人	[前年同期比 5.5% (110 人) 減]
・ハローワーク松江管内	894 人	[ 同 1.9% (17 人) 増]
・ハローワーク浜田管内	643 人	[ 同 5.0% (34 人) 減]

### 増加率が高い地域

・ハローワーク益田管内	364 人	[前年同期比 17.0% (53 人) 増]
-------------	-------	------------------------

### 減少率が高い地域

・ハローワーク雲南管内	236 人	[前年同期比 15.4% (43 人) 減]
-------------	-------	------------------------

## 2 事業所の状況

### 事業所全体の状況について (P1)

- 外国人を雇用している事業所は 664 か所。前年同期比で 28 か所 (4.4%) 増加し、平成 19 年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新した。

## ○ 地域別の状況 (P3)

### 事業所数が多い上位3地域

・ハローワーク松江管内	243 か所	[前年同期比 3.8% (9 か所) 増]
・ハローワーク出雲管内	153 か所	[ 同 7.7% (11 か所) 増]
・ハローワーク浜田管内	125 か所	[ 同 1.6% (2 か所) 減]

### 増加率が高い地域

・ハローワーク石見大田管内	30 か所	[前年同期比 15.4% (4 か所) 増]
・ハローワーク益田管内	63 か所	[ 同 12.5% (7 か所) 増]

## ○ 事業所規模別 (P4、7)

- ・ 「30 人未満」規模事業所が最も多く、事業所全体の 51.1%、外国人労働者全体の 31.6%を占めている。
- ・ 事業所数は「30 人未満」規模事業所を除く全ての規模において増加しており、特に「100～499 人」規模事業所では、前年同期比で 24.0% (23 か所) の増加であり、最も大きな増加率となった。

### 3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに「製造業」が最も多い。
- ・ 「製造業」は外国人労働者数全体の 42.8%、外国人を雇用する事業所全体の 34.8% を占める。
- ・ 「製造業」、「建設業」、「卸売業、小売業」及び「医療、福祉」の構成比は、外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに増加した。
- ・ 「宿泊業、飲食サービス業」の構成比は、外国人を雇用する事業所では微減（0.8% 減）したものの、外国人労働者では微増となった（0.3% 増）
- ・ 「サービス業（他に分類されないもの）」の構成比は、外国人を雇用する事業所では微増（0.2% 増）したものの、外国人労働者では全産業で最大の減少（3.3% 減）となった。（P4、6）

### 4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 19 か所（事業所全体の 2.9%）。前年同期比で増減なし。
- ・ 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は 1,078 人（外国人労働者全体の 25.8%）。前年同期比で 179 人（14.2%）減少した。（P1、6）



# 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

## (令和元年 10 月末現在)

### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和元年 10 月末時点で事業主からの届出（島根県内のハローワークに届け出されたもの）を集計したもので、県内で外国人を雇用している事業所数及び就労する外国人労働者数とは必ずしも一致しない。

今般、令和元年 10 月末現在の届出状況を取りまとめたので、公表するものである。

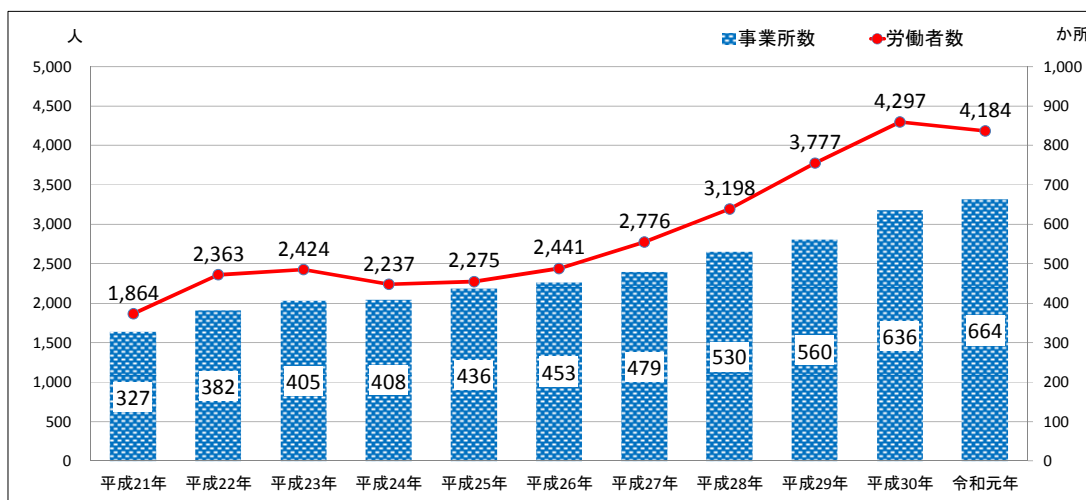
### II 届出状況のまとめ

#### 1 外国人を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

(1) 令和元年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 664 か所、外国人労働者数は 4,184 人であり、平成 30 年 10 月末現在の 636 か所、4,297 人に比べ、28 か所（4.4%）の増加、133 人（2.6%）の減少となった。なお、外国人を雇用している事業所数は平成 19 年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新したが、外国人労働者数は平成 24 年以来、7 年ぶりに減少した。

【図 1、別表 2、参考表】

図 1 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移



(2) また、このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 19 か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は 1,078 人であり、それぞれ事業所数全体の

2.9%、外国人労働者数全体の 25.8%を占めている。

なお、外国人労働者数については、平成 30 年 10 月末現在の 1,257 人に比べ、179 人の減少となっている。【別表 2、4、8、参考表】

## 2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみるとベトナムが最も多く 1,181 人であり、外国人労働者数全体の 28.2%を占める。次いで、ブラジルが 1,131 人 (同 27.0%)、中国 797 人 (19.0%) の順となっている。

特にベトナムについては、前年同期比で 296 人 (33.4%) と大きく増加しているが、それ以外の多くの国籍で減少となっている。

【図 2、表 1、別表 1、参考表】

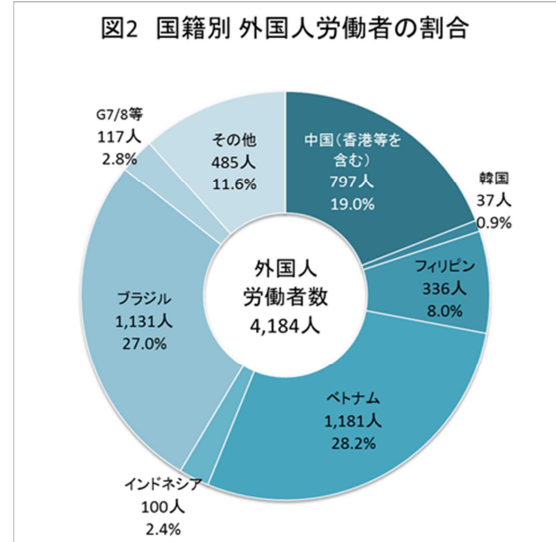


表1 国籍別外国人労働者数の推移

単位：人

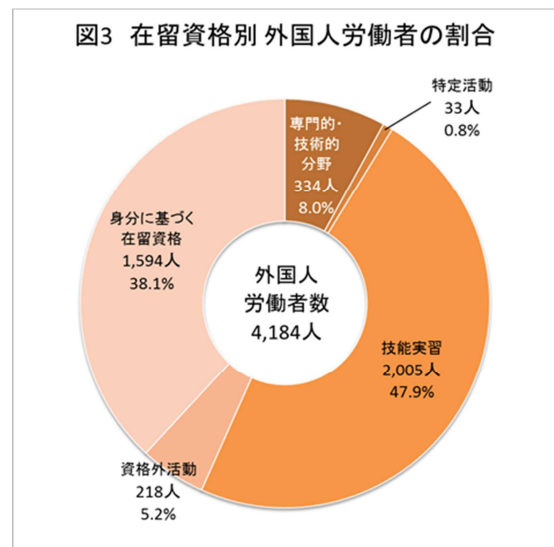
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	構成比	
						構成比	前年比
合計	2,776	3,198	3,777	4,297	4,184	100.0%	▲2.6%
中国(香港等を含む)	1,008	978	981	954	797	19.0%	▲16.5%
韓国	35	35	41	50	37	0.9%	▲26.0%
フィリピン	268	305	336	363	336	8.0%	▲7.4%
ベトナム	249	423	653	885	1,181	28.2%	33.4%
インドネシア	82	97	129	126	100	2.4%	▲20.6%
ブラジル	825	952	1,109	1,299	1,131	27.0%	▲12.9%
G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	140	166	173	178	117	2.8%	▲34.3%
その他	169	242	355	442	485	11.6%	9.7%

(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の 47.9%を占め、次いで「身分に基づく在留資格<sup>※1</sup>」が 38.1%となっている。

【図 3、表 2、別表 1、参考表】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格<sup>※2</sup>」のうち、平成 31 年度に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は 2 名となっている。

【別表 9】



※1 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

※2 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興業」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。



表2 在留資格別 外国人労働者数の推移

単位：人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年	
						構成比	前年比
合 計	2,776	3,198	3,777	4,297	4,184	100.0%	▲2.6%
専門的・技術的分野の在留資格	240	262	295	332	334	8.0%	0.6%
特定活動	9	14	15	37	33	0.8%	▲10.8%
技能実習	1,191	1,405	1,722	1,934	2,005	47.9%	3.7%
資格外活動	80	96	130	171	218	5.2%	27.5%
身分に基づく在留資格	1,256	1,421	1,615	1,823	1,594	38.1%	▲12.6%

(3) 国籍別、在留資格別にみると、ベトナムでは「技能実習」の割合が85.6%を占めている。

ブラジルでは「身分に基づく在留資格」の割合が99.7%を占めており、その内訳をみると「定住者」の割合が最も高く、ブラジル全体の68.3%となっている。

中国では「技能実習」の割合が59.8%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が10.8%となっている。

フィリピンでは「身分に基づく在留資格」の割合が72.0%を占めており、その内訳をみると「永住者」の割合がフィリピン全体の47.9%となっている。

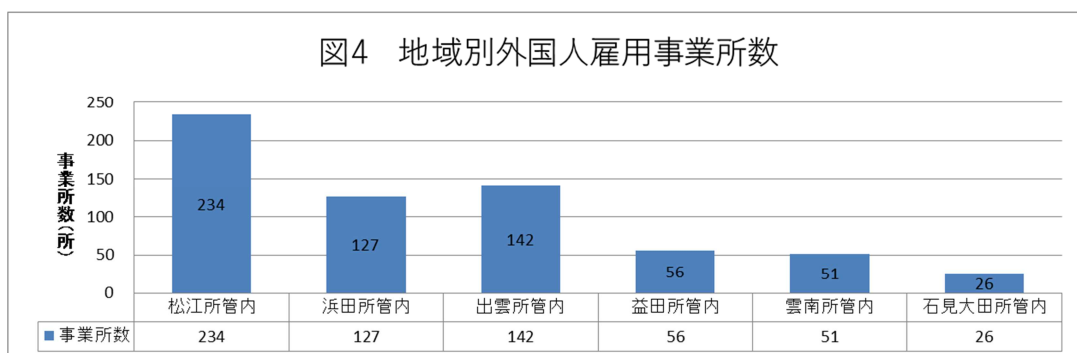
G7/8等<sup>※3</sup>では「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が79.5%を占めている。

インドネシアでは「技能実習」の割合が83.0%を占めており、韓国では「身分に基づく在留資格」が48.6%を占めている。【別表1】

※3 G7/8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

### 3 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 地域別の割合をみると、ハローワーク松江管内（松江市、安来市、隠岐郡）が36.6%、ハローワーク出雲管内（出雲市）が23.0%、ハローワーク浜田管内（浜田市、江津市、邑智郡）が18.8%の順になっている。【図4、別表2】



また、地域別の増加率をみると、ハローワーク石見大田管内（大田市）が前年同期比で15.4%増加、ハローワーク益田管内（益田市、鹿足郡）が同12.5%増加、ハローワーク出雲管内が同7.7%増加の順となっている。

(2) 産業別の割合をみると、「製造業」が34.8%、「卸売業、小売業」が13.6%、「建設業」が8.9%の順となっている。

各産業の占める割合をみると、「製造業」は前年同期比で0.2%増加し、「卸売業、小売業」は同0.9%増加、「建設業」は同1.2%増加となっている。

また、「医療、福祉」の占める割合も対前年同期比で0.8%増加している。

【図5、表3、別表4、参考表】

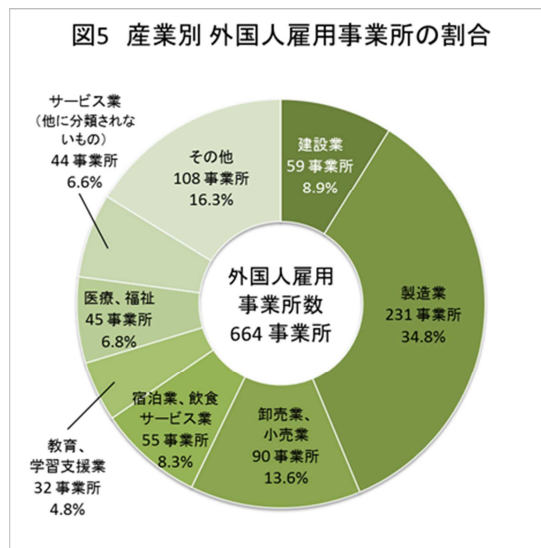


表3 産業別 外国人雇用事業所数の推移

単位：か所

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年	
						構成比	前年比
合計	479	530	560	636	664	100.0%	4.4%
建設業	31	34	39	49	59	8.9%	20.4%
製造業	196	201	211	220	231	34.8%	5.0%
卸売業、小売業	43	55	60	81	90	13.6%	11.1%
宿泊業、飲食サービス業	39	43	44	58	55	8.3%	▲5.2%
教育、学習支援業	26	29	30	30	32	4.8%	6.7%
医療、福祉	28	32	36	38	45	6.8%	18.4%
サービス業(他に分類されないもの)	29	36	35	41	44	6.6%	7.3%
その他	87	100	105	119	108	16.3%	▲9.2%

(3) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の51.1%を占めている。

事業所数は「30人未満」規模を除く全ての規模で増加しており、特に、「100～499人」規模の事業所では前年同期比で24.0%増と、最も大きな増加率となっている。

【図6、表4、別表8、参考表】

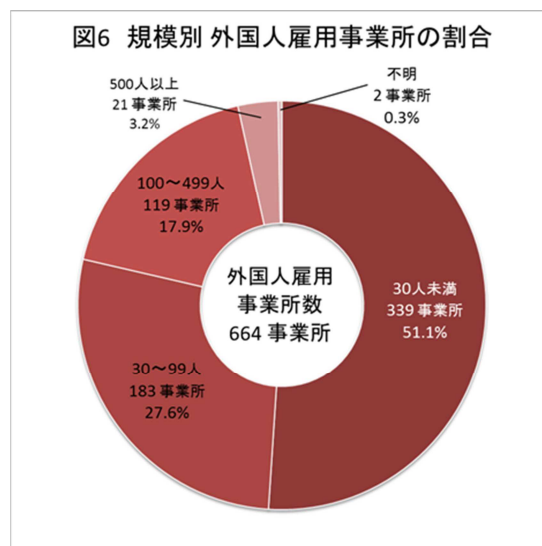


表4 規模別 外国人雇用事業所数の推移

単位：か所

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年	
						構成比	前年比
合計	479	530	560	636	664	100.0%	4.4%
30人未満	262	293	306	355	339	51.1%	▲4.5%
30～99人	131	139	149	165	183	27.6%	10.9%
100～499人	70	78	85	96	119	17.9%	24.0%
500人以上	16	20	19	19	21	3.2%	10.5%
不明	0	0	1	1	2	0.3%	100.0%

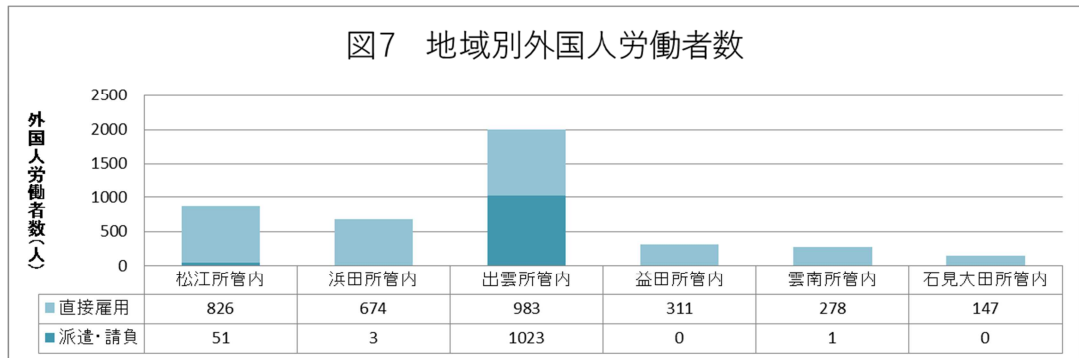
#### 4 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 地域別の割合をみると、ハローワーク出雲管内（出雲市）が45.3%、ハローワーク松江管内（松江市、安来市、隠岐郡）が21.4%、ハローワーク浜田管内（浜田市、江津市、邑智郡）が15.4%の順となっている。

また、地域別に外国人労働者数の増加率をみると、ハローワーク益田管内（益田市、鹿足郡）が前年同期比で17.0%増加、ハローワーク石見大田管内（大田市）が同2.7%増加、ハローワーク松江管内が同1.9%増加の順となっている。その一方で、ハローワーク雲南管内（雲南市、仁多郡、飯石郡）が対前年同期比で15.4%減少、ハローワーク出雲管内で同5.5%減少、ハローワーク浜田管内で同5.0%減少となっている。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合をみると、ハローワーク出雲管内が54.0%（1,023人）で、当該事業で就労する外国人労働者数全体（1,078人）の95.0%を占める。

【図7、別表2】



(2) 地域別・在留資格別にみると、当該地域内の外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が高いのは、ハローワーク松江管内15.5%、ハローワーク石見大田管内15.2%、ハローワーク益田管内9.3%の順となっており、「技能実習」の割合が高いのは、ハローワーク雲南管内77.1%、ハローワーク益田管内69.8%、ハローワーク石見大田管内68.2%となっている。

「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは、ハローワーク出雲管内が62.7%（1,189人）で、当該在留資格の外国人労働者数全体（1,594人）の75.0%を占める。【別表3】

(3) 産業別の割合をみると、「製造業」が42.8%、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」26.8%となっており、この2つの産業で外国人労働者数全体の69.6%を占める。

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の状況を産業別にみると、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、同産業の外国人労働者数全体の96.2%にあたる1,077人となっている。

【図8、表5、別表4】

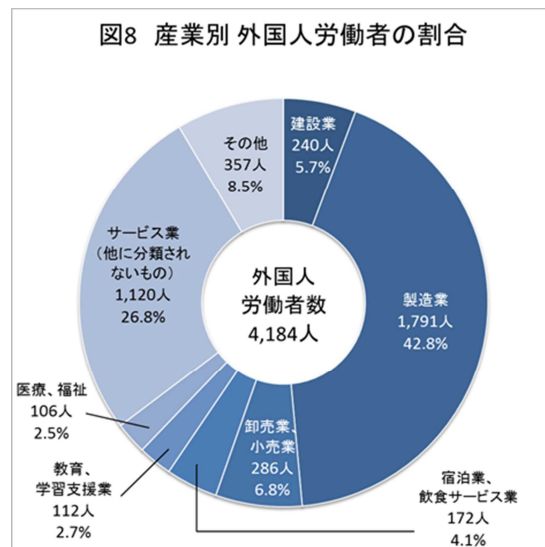


表5 産業別外国人労働者数の推移

単位：人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	構成比	
						構成比	前年比
合計	2,776	3,198	3,777	4,297	4,184	100.0%	▲2.6%
建設業	92	121	146	181	240	5.7%	32.6%
製造業	1,186	1,370	1,609	1,742	1,791	42.8%	2.8%
卸売業、小売業	141	180	204	264	286	6.8%	8.3%
宿泊業、飲食サービス業	78	84	127	165	172	4.1%	4.2%
教育、学習支援業	87	106	117	115	112	2.7%	▲2.6%
医療、福祉	54	61	63	73	106	2.5%	45.2%
サービス業(他に分類されないもの)	854	949	1,109	1,295	1,120	26.8%	▲13.5%
その他	284	327	402	462	357	8.5%	▲22.7%

(4) 地域別・産業別にみると、多くの地域で「製造業」の割合が高く、ハローワーク雲南管内が74.2%、ハローワーク益田管内が70.3%、ハローワーク浜田管内が62.8%の順となっている。また、ハローワーク出雲管内では「サービス業（他に分類されないもの）」の割合が高く、54.5%となっている。【別表5】

在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」26.6%、「教育、学習支援業」16.5%となっている。また、「技能実習」では、「製造業」が73.0%を占めている。「身分に基づく在留資格」では、「サービス業（他に分類されないもの）」が67.1%、「製造業」が14.1%となっている。

【別表6】

国籍別・産業別にみると、中国、ベトナム、フィリピンでは、「製造業」が最も高い割合を示し、それぞれ66.9%、64.5%、29.2%となっている。G7/8等、韓国では「教育、学習支援業」がそれぞれ30.8%、29.7%、インドネシアでは「建設業」が18.0%、ブラジルでは「サービス業（他に分類されないもの）」が89.7%と最も高い割合を示している。

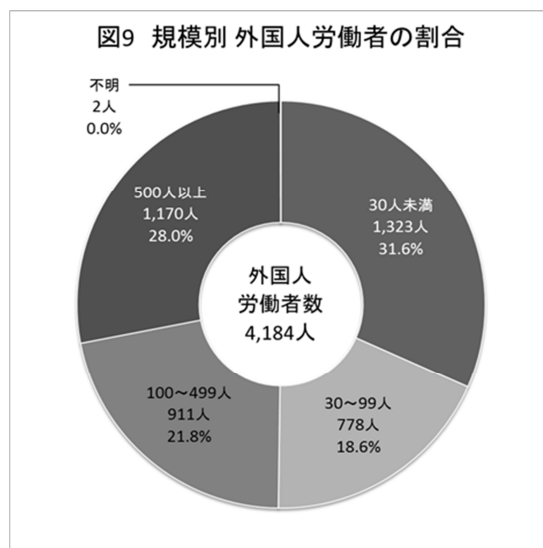
労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の構成比を国籍別にみると、ブラジルで89.7%と、突出して割合が高くなっている。

【別表7】

(5) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の31.6%を占める。次いで「500人以上」規模事業所が28.0%、「100～499人」規模事業所が21.8%の順になっている。

なお、外国人労働者数は「100～499人」規模事業所で特に増加しており、前年同期比で18.5%増と、最も大きな増加率となっている。その一方で、「500人以上」、「30人未満」規模事業所ではそれぞれ同12.2%、同7.2%と減少している。

【図9、別表8】





## 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和元年10月末現在）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数  
（在留資格「特定技能」に限る）

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の過去の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（島根労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	4,184	334 (8.0%)	191 (4.6%)	33 (0.8%)	2,005 (47.9%)	218 (5.2%)	187 (4.5%)	1,594 (38.1%)	459 (11.0%)	320 (7.6%)	8 (0.2%)	807 (19.3%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	797 [19.0%]	86 (10.8%)	51 (6.4%)	15 (1.9%)	477 (59.8%)	93 (11.7%)	84 (10.5%)	126 (15.8%)	84 (10.5%)	29 (3.6%)	3 (0.4%)	10 (1.3%)	0 (0.0%)
韓国	37 [0.9%]	10 (27.0%)	3 (8.1%)	1 (2.7%)	0 (0.0%)	8 (21.6%)	8 (21.6%)	18 (48.6%)	14 (37.8%)	4 (10.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
フィリピン	336 [8.0%]	24 (7.1%)	17 (5.1%)	2 (0.6%)	67 (19.9%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	242 (72.0%)	161 (47.9%)	55 (16.4%)	2 (0.6%)	24 (7.1%)	0 (0.0%)
ベトナム	1,181 [28.2%]	70 (5.9%)	68 (5.8%)	11 (0.9%)	1,011 (85.6%)	80 (6.8%)	75 (6.4%)	9 (0.8%)	4 (0.3%)	5 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	100 [2.4%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	83 (83.0%)	1 (1.0%)	1 (1.0%)	16 (16.0%)	12 (12.0%)	4 (4.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,131 [27.0%]	3 (0.3%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,128 (99.7%)	156 (13.8%)	196 (17.3%)	3 (0.3%)	773 (68.3%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	117 [2.8%]	93 (79.5%)	20 (17.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	1 (0.9%)	23 (19.7%)	12 (10.3%)	11 (9.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	85 [2.0%]	77 (90.6%)	12 (14.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (9.4%)	3 (3.5%)	5 (5.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	8 [0.2%]	3 (37.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (62.5%)	4 (50.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	485 [11.6%]	48 (9.9%)	29 (6.0%)	4 (0.8%)	367 (75.7%)	34 (7.0%)	18 (3.7%)	32 (6.6%)	16 (3.3%)	16 (3.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

注1：[ ]内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。



## [別表 2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（島根労働局）

令和元年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]	
<b>総計</b>	<b>664</b>	<b>19 [2.9]</b>	<b>100.0</b>	<b>4,184</b>	<b>1,078 [25.8]</b>	<b>100.0</b>
1 ハローワーク松江	243	10 [4.1]	36.6	894	51 [5.7]	21.4
2 ハローワーク浜田	125	2 [1.6]	18.8	643	3 [0.5]	15.4
3 ハローワーク出雲	153	6 [3.9]	23.0	1,896	1,023 [54.0]	45.3
4 ハローワーク益田	63	0 [0.0]	9.5	364	- [0.0]	8.7
5 ハローワーク雲南	50	1 [2.0]	7.5	236	1 [0.4]	5.6
6 ハローワーク石見大田	30	0 [0.0]	4.5	151	- [0.0]	3.6

注1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注4： 各ハローワークの管轄区域は以下のとおり。

- 1 ハローワーク松江：松江市、安来市、隠岐郡（隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村）  
※ ハローワーク松江には、出張所（ハローワーク隠岐の島、ハローワーク安来）の管轄区域を含む。
- 2 ハローワーク浜田：浜田市、江津市、邑智郡（川本町、美郷町、邑南町）  
※ ハローワーク浜田には、出張所（ハローワーク川本）の管轄区域を含む。
- 3 ハローワーク出雲：出雲市
- 4 ハローワーク益田：益田市、鹿足郡（津和野町、吉賀町）
- 5 ハローワーク雲南：雲南市、仁多郡（奥出雲町）、飯石郡（飯南町）
- 6 ハローワーク石見大田：大田市

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（島根労働局）

令和元年10月末現在

単位：人、％

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明 (構成比)
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	4,184	334 (8.0)	191	33 (0.8)	2,005 (47.9)	218 (5.2)	187	1,594 (38.1)	459	320	8	807	0
1 ハローワーク松江	894	139 (15.5)	85	22 (2.5)	425 (47.5)	125 (14.0)	106	183 (20.5)	119	46	1	17	0
2 ハローワーク浜田	643	55 (8.6)	29	-	425 (66.1)	45 (7.0)	42	118 (18.4)	76	28	2	12	0
3 ハローワーク出雲	1,896	69 (3.6)	35	10 (0.5)	616 (32.5)	12 (0.6)	7	1,189 (62.7)	193	222	5	769	0
4 ハローワーク益田	364	34 (9.3)	22	1 (0.3)	254 (69.8)	16 (4.4)	14	59 (16.2)	44	9	-	6	0
5 ハローワーク雲南	236	14 (5.9)	4	-	182 (77.1)	19 (8.1)	18	21 (8.9)	12	8	-	1	0
6 ハローワーク石見大田	151	23 (15.2)	16	-	103 (68.2)	1 (0.7)	-	24 (15.9)	15	7	-	2	0

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

注4：各ハローワークの管轄区域は以下のとおり。

- 1 ハローワーク松江：松江市、安来市、隠岐郡（隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村）  
※ ハローワーク松江には、出張所（ハローワーク隠岐の島、ハローワーク安来）の管轄区域を含む。
- 2 ハローワーク浜田：浜田市、江津市、邑智郡（川本町、美郷町、邑南町）  
※ ハローワーク浜田には、出張所（ハローワーク川本）の管轄区域を含む。
- 3 ハローワーク出雲：出雲市
- 4 ハローワーク益田：益田市、鹿足郡（津和野町、吉賀町）
- 5 ハローワーク雲南：雲南市、仁多郡（奥出雲町）、飯石郡（飯南町）
- 6 ハローワーク石見大田：大田市

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（島根労働局）

令和元年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]	
<b>全産業計</b>	<b>664</b>	<b>19 [2.9]</b>	<b>100.0</b>	<b>4,184</b>	<b>1,078 [25.8]</b>	<b>100.0</b>
A 農業、林業	27	0 [0.0]	4.1	122	0 [0.0]	2.9
うち 農業	27	0 [0.0]	4.1	122	0 [0.0]	2.9
B 漁業	10	0 [0.0]	1.5	45	0 [0.0]	1.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 -	0.0	0	0 -	0.0
D 建設業	59	0 [0.0]	8.9	240	0 [0.0]	5.7
E 製造業	231	0 [0.0]	34.8	1,791	0 [0.0]	42.8
うち 食料品製造業	51	0 [0.0]	7.7	390	0 [0.0]	9.3
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	5	0 [0.0]	0.8	14	0 [0.0]	0.3
うち 繊維工業	82	0 [0.0]	12.3	692	0 [0.0]	16.5
うち 金属製品製造業	5	0 [0.0]	0.8	11	0 [0.0]	0.3
うち 生産用機械器具製造業	5	0 [0.0]	0.8	27	0 [0.0]	0.6
うち 電気機械器具製造業	11	0 [0.0]	1.7	48	0 [0.0]	1.1
うち 輸送用機械器具製造業	10	0 [0.0]	1.5	127	0 [0.0]	3.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 -	0.0	0	0 -	0.0
G 情報通信業	4	0 [0.0]	0.6	6	0 [0.0]	0.1
H 運輸業、郵便業	14	0 [0.0]	2.1	39	0 [0.0]	0.9
I 卸売業、小売業	90	0 [0.0]	13.6	286	0 [0.0]	6.8
J 金融業、保険業	1	0 [0.0]	0.2	1	0 [0.0]	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	2	0 [0.0]	0.3	2	0 [0.0]	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	6	0 [0.0]	0.9	6	0 [0.0]	0.1
M 宿泊業、飲食サービス業	55	0 [0.0]	8.3	172	0 [0.0]	4.1
うち 宿泊業	13	0 [0.0]	2.0	32	0 [0.0]	0.8
うち 飲食店	42	0 [0.0]	6.3	140	0 [0.0]	3.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	11	0 [0.0]	1.7	20	0 [0.0]	0.5
O 教育、学習支援業	32	1 [3.1]	4.8	112	1 [0.9]	2.7
P 医療、福祉	45	0 [0.0]	6.8	106	0 [0.0]	2.5
うち 医療業	8	0 [0.0]	1.2	37	0 [0.0]	0.9
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	36	0 [0.0]	5.4	68	0 [0.0]	1.6
Q 複合サービス事業	6	0 [0.0]	0.9	6	0 [0.0]	0.1
R サービス業（他に分類されないもの）	44	18 [40.9]	6.6	1,120	1,077 [96.2]	26.8
うち 自動車整備業	2	0 [0.0]	0.3	6	0 [0.0]	0.1
うち 職業紹介・労働者派遣業	6	6 [100.0]	0.9	13	13 [100.0]	0.3
うち その他の事業サービス業	23	12 [52.2]	3.5	1,079	1,064 [98.6]	25.8
S 公務（他に分類されるものを除く）	27	0 [0.0]	4.1	110	0 [0.0]	2.6
T 分類不能の産業	0	0 -	0.0	0	0 -	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「外国人労働者数」欄中「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

## 〔別表5〕 地域別・産業別外国人労働者数（島根労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち卸売業、 小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、 学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類されな いもの)	
		人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数
<b>総数</b>	<b>4,184</b>	<b>240</b>	<b>5.7</b>	<b>1,791</b>	<b>42.8</b>	<b>286</b>	<b>6.8</b>	<b>172</b>	<b>4.1</b>	<b>112</b>	<b>2.7</b>	<b>106</b>	<b>2.5</b>	<b>1,120</b>	<b>26.8</b>
1 ハローワーク松江	<b>894</b>	125	14.0	315	35.2	100	11.2	110	12.3	47	5.3	33	3.7	75	8.4
2 ハローワーク浜田	<b>643</b>	14	2.2	404	62.8	53	8.2	7	1.1	40	6.2	23	3.6	5	0.8
3 ハローワーク出雲	<b>1,896</b>	74	3.9	566	29.9	103	5.4	32	1.7	8	0.4	17	0.9	1,034	54.5
4 ハローワーク益田	<b>364</b>	7	1.9	256	70.3	27	7.4	3	0.8	13	3.6	18	4.9	2	0.5
5 ハローワーク雲南	<b>236</b>	9	3.8	175	74.2	1	0.4	20	8.5	2	0.8	5	2.1	4	1.7
6 ハローワーク石見大田	<b>151</b>	11	7.3	75	49.7	2	1.3	-	0.0	2	1.3	10	6.6	-	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

注3：各ハローワークの管轄区域は以下のとおり。

- 1 ハローワーク松江：松江市、安来市、隠岐郡（隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村）  
※ ハローワーク松江には、出張所（ハローワーク隠岐の島、ハローワーク安来）の管轄区域を含む。
- 2 ハローワーク浜田：浜田市、江津市、邑智郡（川本町、美郷町、邑南町）  
※ ハローワーク浜田には、出張所（ハローワーク川本）の管轄区域を含む。
- 3 ハローワーク出雲：出雲市
- 4 ハローワーク益田：益田市、鹿足郡（津和野町、吉賀町）
- 5 ハローワーク雲南：雲南市、仁多郡（奥出雲町）、飯石郡（飯南町）
- 6 ハローワーク石見大田：大田市

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（島根労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
		人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数
<b>総数</b>	<b>4,184</b>	<b>240</b>	<b>5.7</b>	<b>1,791</b>	<b>42.8</b>	<b>286</b>	<b>6.8</b>	<b>172</b>	<b>4.1</b>	<b>112</b>	<b>2.7</b>	<b>106</b>	<b>2.5</b>	<b>1,120</b>	<b>26.8</b>
①専門的・技術的分野の在留資格	<b>334</b>	6	1.8	89	26.6	16	4.8	23	6.9	55	16.5	11	3.3	5	1.5
うち技術・人文知識・国際業務	<b>191</b>	6	3.1	73	38.2	10	5.2	13	6.8	11	5.8	5	2.6	4	2.1
②特定活動	<b>33</b>	26	78.8	2	6.1	1	3.0	1	3.0	-	0.0	2	6.1	1	3.0
③技能実習	<b>2,005</b>	191	9.5	1,464	73.0	130	6.5	11	0.5	-	0.0	7	0.3	35	1.7
④資格外活動	<b>218</b>	-	0.0	11	5.0	57	26.1	90	41.3	25	11.5	16	7.3	9	4.1
うち留学	<b>187</b>	-	0.0	5	2.7	48	25.7	87	46.5	24	12.8	16	8.6	2	1.1
⑤身分に基づく在留資格	<b>1,594</b>	17	1.1	225	14.1	82	5.1	47	2.9	32	2.0	70	4.4	1,070	67.1
うち永住者	<b>459</b>	4	0.9	124	27.0	51	11.1	22	4.8	24	5.2	48	10.5	153	33.3
うち日本人の配偶者等	<b>320</b>	5	1.6	58	18.1	16	5.0	13	4.1	6	1.9	15	4.7	195	60.9
うち永住者の配偶者等	<b>8</b>	-	0.0	2	25.0	2	25.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	4	50.0
うち定住者	<b>807</b>	8	1.0	41	5.1	13	1.6	12	1.5	2	0.2	7	0.9	718	89.0
⑥不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1： 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2： 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3： 在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（島根労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	うち 派遣・請負	構成比		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	4,184	1,078	25.8	240	5.7	1,791	42.8	286	6.8	172	4.1	112	2.7	106	2.5	1,120	26.8
中国 （香港等を含む）	797	6	0.8	36	4.5	533	66.9	70	8.8	48	6.0	44	5.5	21	2.6	10	1.3
韓国	37	-	0.0	-	0.0	6	16.2	5	13.5	4	10.8	11	29.7	4	10.8	3	8.1
フィリピン	336	25	7.4	22	6.5	98	29.2	38	11.3	20	6.0	3	0.9	50	14.9	29	8.6
ベトナム	1,181	15	1.3	119	10.1	762	64.5	115	9.7	57	4.8	3	0.3	15	1.3	27	2.3
インドネシア	100	4	4.0	18	18.0	17	17.0	8	8.0	2	2.0	1	1.0	4	4.0	7	7.0
ブラジル	1,131	1,013	89.6	6	0.5	60	5.3	17	1.5	9	0.8	2	0.2	7	0.6	1,015	89.7
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	117	2	1.7	-	0.0	2	1.7	3	2.6	5	4.3	36	30.8	1	0.9	3	2.6
うちアメリカ	85	2	2.4	-	0.0	-	0.0	1	1.2	-	0.0	26	30.6	-	0.0	2	2.4
うちイギリス	8	-	0.0	-	0.0	1	12.5	-	0.0	-	0.0	4	50.0	-	0.0	-	0.0
その他	485	13	2.7	39	8.0	313	64.5	30	6.2	27	5.6	12	2.5	4	0.8	26	5.4

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（島根労働局）

令和元年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所	
全事業所規模計	<b>664</b>	19 [2.9]	100.0	<b>4,184</b>	1,078 [25.8]	100.0	6.3	56.7	
事業所労働者数	30人未満	<b>339</b>	2 [0.6]	51.1	<b>1,323</b>	3 [0.2]	31.6	3.9	1.5
	30～99人	<b>183</b>	6 [3.3]	27.6	<b>778</b>	9 [1.2]	18.6	4.3	1.5
	100～499人	<b>119</b>	6 [5.0]	17.9	<b>911</b>	37 [4.1]	21.8	7.7	6.2
	500人以上	<b>21</b>	5 [23.8]	3.2	<b>1,170</b>	1,029 [87.9]	28.0	55.7	205.8
	不明	<b>2</b>	- [0.0]	0.3	<b>2</b>	- [0.0]	0.0	1.0	-

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（島根労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食品製造業	外食業
総数	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 ハローワーク松江	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 ハローワーク浜田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 ハローワーク出雲	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 ハローワーク益田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 ハローワーク雲南	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 ハローワーク石見大田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1: 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。

注2: 各ハローワークの管轄区域は以下のとおり。

- 1 ハローワーク松江：松江市、安来市、隠岐郡（隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村）  
※ ハローワーク松江には、出張所（ハローワーク隠岐の島、ハローワーク安来）の管轄区域を含む。
- 2 ハローワーク浜田：浜田市、江津市、邑智郡（川本町、美郷町、邑南町）  
※ ハローワーク浜田には、出張所（ハローワーク川本）の管轄区域を含む。
- 3 ハローワーク出雲：出雲市
- 4 ハローワーク益田：益田市、鹿足郡（津和野町、吉賀町）
- 5 ハローワーク雲南：雲南市、仁多郡（奥出雲町）、飯石郡（飯南町）
- 6 ハローワーク石見大田：大田市



[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（平成23年～令和元年）

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人、％）

	平成23年	平成24年	対前年増減比	平成25年	対前年増減比	平成26年	対前年増減比	平成27年	対前年増減比	平成28年	対前年増減比	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比
事業所数	405	408	0.7	436	6.9	453	3.9	479	5.7	530	10.6	560	5.7	636	13.6	664	4.4
派遣・請負	39	37	▲5.1	41	10.8	40	▲2.4	13	▲67.5	18	38.5	17	▲5.6	19	11.8	19	0.0
外国人労働者数	2,424	2,237	▲7.7	2,275	1.7	2,441	7.3	2,776	13.7	3,198	15.2	3,777	18.1	4,297	13.8	4,184	▲2.6
派遣・請負	763	640	▲16.1	637	▲0.5	754	18.4	831	10.2	921	10.8	1,078	17.0	1,257	16.6	1,078	▲14.2

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所、％）

	平成23年	平成24年	対前年増減比	平成25年	対前年増減比	平成26年	対前年増減比	平成27年	対前年増減比	平成28年	対前年増減比	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比
事業所総数	405	408	0.7	436	6.9	453	3.9	479	5.7	530	10.6	560	5.7	636	13.6	664	4.4
建設業	20	23	15.0	22	▲4.3	23	4.5	31	34.8	34	9.7	39	14.7	49	25.6	59	20.4
製造業	210	201	▲4.3	199	▲1.0	195	▲2.0	196	0.5	201	2.6	211	5.0	220	4.3	231	5.0
卸売業、小売業	30	34	13.3	39	14.7	44	12.8	43	▲2.3	55	27.9	60	9.1	81	35.0	90	11.1
宿泊業、飲食サービス業	21	27	28.6	37	37.0	34	▲8.1	39	14.7	43	10.3	44	2.3	58	31.8	55	▲5.2
教育、学習支援業	22	23	4.5	22	▲4.3	24	9.1	26	8.3	29	11.5	30	3.4	30	0.0	32	6.7
医療、福祉	13	13	0.0	18	38.5	22	22.2	28	27.3	32	14.3	36	12.5	38	5.6	45	18.4
サービス業（他に分類されないもの）	18	19	5.6	26	36.8	27	3.8	29	7.4	36	24.1	35	▲2.8	41	17.1	44	7.3
その他	70	68	▲2.9	73	7.4	84	15.1	87	3.6	100	14.9	105	5.0	119	13.3	108	▲9.2

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所、％）

	平成23年	平成24年	対前年増減比	平成25年	対前年増減比	平成26年	対前年増減比	平成27年	対前年増減比	平成28年	対前年増減比	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比
事業所総数	405	408	0.7	436	6.9	453	3.9	479	5.7	530	10.6	560	5.7	636	13.6	664	4.4
30人未満	227	228	0.4	242	6.1	258	6.6	262	1.6	293	11.8	306	4.4	355	16.0	339	▲4.5
30～99人	110	111	0.9	116	4.5	117	0.9	131	12.0	139	6.1	149	7.2	165	10.7	183	10.9
100～499人	56	55	▲1.8	63	14.5	63	0.0	70	11.1	78	11.4	85	9.0	96	12.9	119	24.0
500人以上	10	12	20.0	13	8.3	13	0.0	16	23.1	20	25.0	19	▲5.0	19	0.0	21	10.5
不明	2	2	0.0	2	0.0	2	0.0	0	▲100.0	0	-	1	-	1	0.0	2	100.0

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人、％）

	平成23年	平成24年	対前年増減比	平成25年	対前年増減比	平成26年	対前年増減比	平成27年	対前年増減比	平成28年	対前年増減比	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比
外国人労働者総数	2,424	2,237	▲ 7.7	2,275	1.7	2,441	7.3	2,776	13.7	3,198	15.2	3,777	18.1	4,297	13.8	4,184	▲ 2.6
中国（香港等を含む）	1,352	1,243	▲ 8.1	1,208	▲ 2.8	1,123	▲ 7.0	1,008	▲ 10.2	978	▲ 3.0	981	0.3	954	▲ 2.8	797	▲ 16.5
韓国	22	26	18.2	29	11.5	28	▲ 3.4	35	25.0	35	0.0	41	17.1	50	22.0	37	▲ 26.0
フィリピン	142	163	14.8	211	29.4	244	15.6	268	9.8	305	13.8	336	10.2	363	8.0	336	▲ 7.4
ベトナム	9	29	222.2	57	96.6	106	86.0	249	134.9	423	69.9	653	54.4	885	35.5	1,181	33.4
インドネシア	42	50	19.0	59	18.0	76	28.8	82	7.9	97	18.3	129	33.0	126	▲ 2.3	100	▲ 20.6
ブラジル	686	549	▲ 20.0	529	▲ 3.6	665	25.7	825	24.1	952	15.4	1,109	16.5	1,299	17.1	1,131	▲ 12.9
G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	105	110	4.8	121	10.0	133	9.9	140	5.3	166	18.6	173	4.2	178	2.9	117	▲ 34.3
うちアメリカ	68	71	4.4	78	9.9	86	10.3	88	2.3	104	18.2	113	8.7	117	3.5	85	▲ 27.4
うちイギリス	5	5	0.0	6	20.0	10	66.7	12	20.0	13	8.3	14	7.7	14	0.0	8	▲ 42.9
その他	66	67	1.5	61	▲ 9.0	66	8.2	169	156.1	242	43.2	355	46.7	442	24.5	485	9.7

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成23年	平成24年	対前年増減比	平成25年	対前年増減比	平成26年	対前年増減比	平成27年	対前年増減比	平成28年	対前年増減比	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比
外国人労働者総数	2,424	2,237	▲ 7.7	2,275	1.7	2,441	7.3	2,776	13.7	3,198	15.2	3,777	18.1	4,297	13.8	4,184	▲ 2.6
専門的・技術的分野	178	176	▲ 1.1	181	2.8	199	9.9	240	20.6	262	9.2	295	12.6	332	12.5	334	0.6
うち技術・人文知識・国際業務	-	-	-	-	-	-	-	98	44.1	100	2.0	124	24.0	155	25.0	191	23.2
うち技術	8	9	12.5	11	22.2	10	▲ 9.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち人文知識・国際業務	43	50	16.3	54	8.0	58	7.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定活動	7	3	▲ 57.1	8	166.7	11	37.5	9	▲ 18.2	14	55.6	15	7.1	37	146.7	33	▲ 10.8
技能実習	1,170	1,130	▲ 3.4	1,122	▲ 0.7	1,112	▲ 0.9	1,191	7.1	1,405	18.0	1,722	22.6	1,934	12.3	2,005	3.7
資格外活動	87	58	▲ 33.3	58	0.0	54	▲ 6.9	80	48.1	96	20.0	130	35.4	171	31.5	218	27.5
うち留学（就学含む）	51	50	▲ 2.0	48	▲ 4.0	42	▲ 12.5	63	50.0	76	20.6	105	38.2	141	34.3	187	32.6
身分に基づく在留資格	982	870	▲ 11.4	906	4.1	1,065	17.5	1,256	17.9	1,421	13.1	1,615	13.7	1,823	12.9	1,594	▲ 12.6
うち永住者	294	295	0.3	339	14.9	373	10.0	416	11.5	427	2.6	470	10.1	506	7.7	459	▲ 9.3
うち日本人の配偶者	347	305	▲ 12.1	291	▲ 4.6	308	5.8	314	1.9	325	3.5	354	8.9	375	5.9	320	▲ 14.7
うち永住者の配偶者	3	4	33.3	7	75.0	10	42.9	14	40.0	15	7.1	15	0.0	12	▲ 20.0	8	▲ 33.3
うち定住者	338	266	▲ 21.3	269	1.1	374	39.0	512	36.9	654	27.7	776	18.7	930	19.8	807	▲ 13.2
不明	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

注1：各年10月末現在。

注2：平成22年7月の入管法改正により、在留資格「技能実習」が新設され（以前は「特定活動」）、在留資格「留学」と「就学」が「留学」に一本化された。

注3：平成27年度以降の専門的・技術的分野の「うち技術」及び「うち人文知識・国際業務」は、入管法改正により、在留資格「技術・人文知識・国際業務」に一本化された。